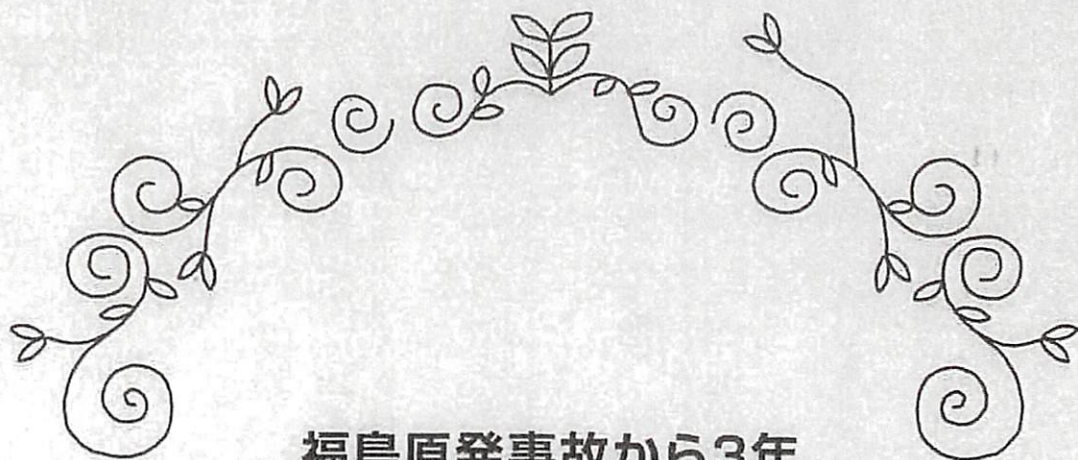
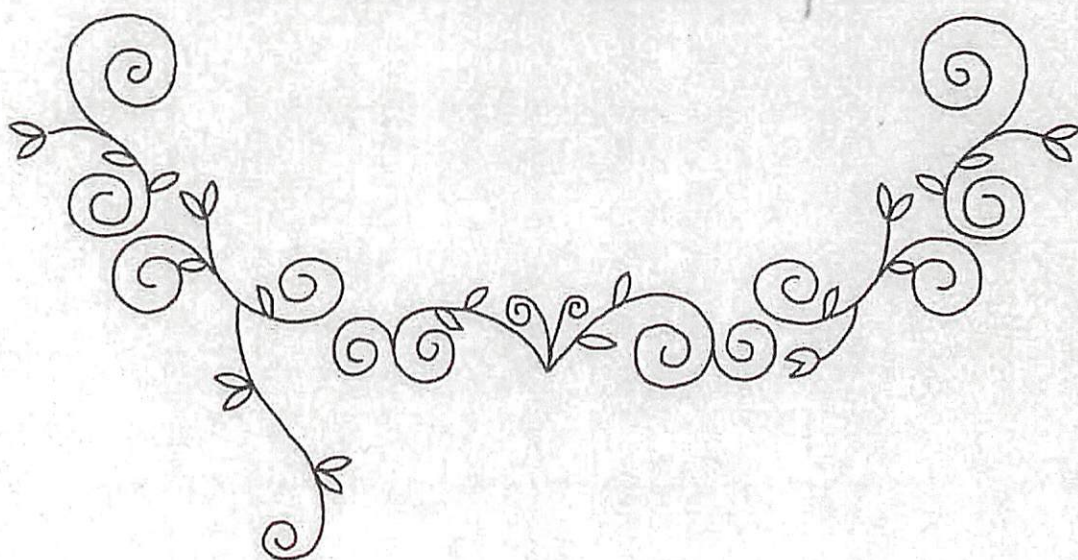


甲第 39 号証  
A



福島原発事故から3年

# 被害者証言集



福島原発告訴団

# 除染労働に携わって

中村匡庸(なかむらただつね)

## ●除染作業員

### 危険と隣り合わせの作業

寒かったですね。ご参集、ご苦勞さます。私はまあ、お正月になって、そしてもう3月になりましたんで、一昨年10月から12月まで2カ月間、福島県で除染作業に携わった者です。

まず最初に、よく報道で「除染」「除染」って言うんですけども、あくまでもこれは私の経験に基いたことのみ、8分という制限時間ですので、その中でお話しさせていただきます。

この写真はネットから見つけてここに載らせていただいているんですけど、ちょうど草むらの中に高速回転する30cmぐらいの丸いのこぎりがガソリンで駆動する、草刈機です。刈り払い機って言うんですけども、これで除染、雑草とか笹を。

で、これは私が撮った写真なんですけど、徹底した山林除染専門です。やらされましたね、当初は。そうすると何がきついかと言うと、この急斜面のところ、立っているのもやっとなところ、先ほどの、エンジンで動く刈り払い機で、どんどん刈り込んでいくって言う本当に危険と隣り合わせって言うんでしょうか。自分はどっちかって言うと、おっちょこちよいが服を着て歩いている男ですから、よくまあ大怪我しないで終えれたなって、つくづく思ってますけれどもね。

で、苦勞話なんかしてくれって言われたんですけども、私が始めたのは10月でもう涼しくなっていたので、一番怖いのがやはり蜂ですね。スズメバチ。本当に、音を聞いただけで怖いっていかね。もう、あれに狙われたら、一応、防御のネットの部分で覆われてるような、そういうのもあるんですけども、服なんか着てもスズメバチの針は通しますからね。それが一番、怖かったですね。

それでまあ、当初、10月に入った時は3月までの契約って言うことだったんですけども、入ってみたら12月でその現場は終りって言うことを告げられましたからね。2カ月間だったらこれ、我慢できるかなって言うことで、まあ、この山林除染で、自分はこういう土木関係の仕事、始めてだったんですけどもね。「できるかなあ？」っていう感じで、2カ月だからまあ、もったようなものですけどもね。

これが私たちがいたアウトドア系のバンガローなんですけれども、だいたい8畳1間に4人押し込められました。簡単な台所付いて、トイレとお風呂は別棟にありましてね。ちょっとあるハ

ローワークで聞いてみたら、8畳間だと宿舍としては4人が限界で、5人入れたらまあ労基法違反になるって言うことは言われました。

で、少ない楽しみっていうのは、仕事終わった後、ここで卓上のコンロなんかで鍋作ったりとか、いろいろなところから来てる人間といろいろな人生談義に花を咲かせたりとかね、そんなことがやっぱりまあたいへんな仕事の中でも、一つの楽しみみたいなものがありましたけれどもね。

### 多重下請け構造の中での搾取

それで10月に入って半月ぐらいで、10月の後半、ある人間から「あんたたち本当は1日1万円の危険手当が出されてるんだ、もらえる権利があるんだ」っていうことを聴かされた時に、まあ、そんなことはあり得ねえだろうな、っていうことで、情報的には私はもたらされてはいたんですけどもね。

ところがこの11月5日のこの朝日新聞。これを見て、私、仕事を休んでその所轄の役場の担当者に聞いてみたら、間違いなく私たちの働いているところは、福島原発から20km圏内に入ってその危険手当の対象になるって言うことを確認できたので、これはやっぱり本当の話だったんだな、ということですね。

で、これは自分で急いで作った「下請け体系表」です。私の場合はこういうふうな流れになってるんです。私は、募集会社は5次請け。で、当然、労働契約書っていうのはこの5次の会社との間で結ぶと思ってたんですけども、仕事始まる寸前になってこの3次の会社との間で労働契約書を結んでくれと。環境省のお達しで、3次までは下請けは認めているけども、それ以下は認めてないって言うことであると、やっぱり3次との契約になっちゃうんですね。

で、東京新聞の記者から聞いたところによると「中村さんとこはまだいいよ。もっと8次とか9次とか10次とか。」電車の時刻表でもあるまいしね。だから、これが1個1個入るごとにカンカンカンカンお金が抜かれていくわけですよ。で、本当にいろいろ問題あっても仕事始まると、もう皆、黙々と働きますよ。だから一番報われなきゃいけないのに、一番搾取されてる人間ですよ。除染現場におる人はね。

それから、ともかく25名で争議を起こしました。それで私は2回の省庁交渉に挑みましたけどね。まあ国は本当に無作為。もう「関係ありません、我々はゼネコンとの契約がすべてで、その下の契約は民民なので関係ありません。」って言う。本当に、怒りを通り越してちょっと悲しくなりました。「こんな国だったのかよ！」なんて言っただけ。でも今でも争議を起こしている仲間がいるので、ぜひとも、たいへんでしょうけれども勇気を持って、声を上げて。本当に、そうでない

と、これは変りませんよ、いつまでもね。

何か、こうやって集まっていたらいる方がいること、本当に心強く思っ感謝します。ありがとうございました。

## 分断された福島の人々を一つに戻して欲しい

匿名の女性（録画）

●中通りから会津若松市に避難



### 県内自主避難者としての暮らし

私は避難区域ではない中通りから会津若松市に避難しています。県外避難者と違って県内での自主避難者は避難当初から借り上げ住宅に入居することができませんでした。福島県では自主避難と言えば県外避難しかないものとされて、私のような県内自主避難者の存在を知りながらも見て見ぬ振りを続けてきました。

私は夫を中通りに残して遠い県外に避難することができなくて、夫が職場から通える距離にある会津若松市に避難することしかできませんでした。それで避難場所の中通りにある家のローンを払って、避難先の家賃を払って、避難先から職場までの交通費を払って、避難先で家具や家電を買いそろえて、引越し費用を払って、何の支援もない中、貯金を取り崩しながら生活をしてきました。

でもそういう生活を長く続けるということができないので、同じ県内避難者の仲間と一緒に行政に訴えることも同時に続けてきました。それでやっと一昨年の11月に県内避難者の住んでいる物件も借り上げ住宅として認めるというふうに発表があったのですけれども、それにはすごくたくさんの制限がありました。

子どものいない世帯とか、市内から市内の線量の低い地域に避難した人や、これからアパートを借りたいという人は、対象外というふうになってしまいました。また、既にもうアパートを借りて住んでいる人も、家賃が6万円を超える物件に住んでいる人は借り上げ住宅としては認めないという発表でした。

好きでここに住んでいるわけでもないので、6万円以内の物件に借り替えますっていうことも、6万円以上の、6万1000円だったら1000円を実費で払うっていう差額実費も、認められませんでした。県内自主避難者の中には、これから子どもを持ちたいという大人だけの避難の方だとか、通勤などの問題から遠くには行けなくて、でも少しでも線量の低い地域に避難したいという、市内から市内に避難した人もいます。

それでアパートが借りられなくて、今は実家に間借りしているけれど、借り上げ住宅に住めるようになったら、アパートを借りたいという人もいます。でもそういう人は対象外になってし



**福島原発事故から3年  
被害者証言集**

2014年6月1日発行

発行 福島原発訴訟団

住所 〒963-4316 福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1

電話 080-5739-7279 eメール lfkokuso@gmail.com

ブログ <http://kokuso-fukusimagenpatu.blogspot.jp/>

カンパをお願いいたします!

郵便局から

【郵便振替口座】02260-9-118751 【加入者名】福島原発訴訟団

他の金融機関から

【銀行名】ゆうちょ銀行 【金融機関コード】9900 【店番】229

【預金種目】当座 【店名】二二九(ニニキユウ) 【口座番号】0118751